令和元年 12 月 24 日厚 生 労 働 省政策統括官付参事官付賃 金 福 祉 統 計 室

## 賃金構造基本統計調査における集計事項の一部の公表について

賃金構造基本統計調査の調査計画における「8 集計事項」のうち、(1)全国に関する 事項 ①常用労働者に関する事項 アー般労働者(短時間労働者を除いたもの)に関して、 以下の事項を公表します。

〇 「企業規模5~9人」の事業所における「(ケ)職種、年齢階級別所定内給与額等」の 年齢計(昭和63年~平成30年)

なお、「企業規模5~9人」の事業所における以下の事項については、表章区分ごとのサンプルサイズが極めて小さくなり、表章に耐えうる結果が得られないことから、公表しないこととしています。

- (オ)標準労働者の特定年齢別所定内給与額分布
- (ケ) 職種、年齢階級別所定内給与額等(年齢計を除く)
- (ソ) 初任給額等
- (タ) 初任給額の分布

今回の対応はデータの追加的な公表であり、既に公表している賃金構造基本統計調査の データに影響はありません。

※「職種、年齢階級別所定内給与額等」の年齢計(昭和63年~平成30年)は、政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載しております。

(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&lid=000001241347)